## 2. 幌延町の要望事項

普通列車減便が避けられない事態であることが決定的となったため、地域住民の生活利便性低下を最小限 とするべく、JR北海道に対して次のとおり要望し、交渉を重ねてきました。

## (1) 普通列車全駅停車

これまで、便によっては通過する駅がありましたが、すべての駅に普通列車を停車させるよう要望し、ダイ ヤ改正後の普通列車は町内全駅に停車することとなりました。

これにより一部の駅ではダイヤ改正前より停車本数が増加したり、現状の停車本数が確保されます。

## (2) 特急乗車用『幌延町民乗車票』の販売(3月24日から取扱開始)

普通列車減便の影響を最小限に緩和するため、特急列車をある程度の集落を有する駅に停車させるよう要 望しましたが、諸課題が多く現時点で実現することができず、代替措置として、JR北海道が幌延町と大口契 約し、「幌延~稚内」・「天塩中川~名寄」区間において、割安な料金で特急列車自由席に乗車できる『幌延 町民乗車票』を販売することとなりました。

## 【『幌延町民乗車票』の概要】

区分	幌延 ~ 稚内	天塩中川 ~ 名寄
用途	主に、稚内の病院等を利用する幌延地区住	主に、名寄の病院等を利用する問寒別地区
	民を想定していますが、普通列車減便によ	住民を想定していますが、普通列車減便に
	る利便性低下を少しでも補うため、全町民	よる利便性低下を少しでも補うため、全町民
	_, _, _, _	を対象とします。
販売場所	幌延町役場 住民生活課 生活環境グループ・問寒別出張所(平日8:30 ~ 17:15)	
	※ <u>駅や列車内では購入できません、必ず事前購入が必要</u> です。	
販売金額	(片道)おとな1,280円、こども640円	(1.1.)
購入方法	窓口で幌延町民であることを確認するため、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)	
	をご提示いただき、必要な枚数分の代金をお支払いのうえお買い求めください。	
利用条件	・幌延町民限定で転売等はできません。	
	・利用日の指定が必要です。	
	・途中下車前途無効で不乗車区間の払い戻しはありません。	
	・販売後の払い戻しはありませんが、列車遅延、運行不能等の場合は、車内及び関係駅	
	で乗車票に証明し、幌延町役場で返金します。	
購入可能期間 JR北海道から幌延町へ発券されてから1ヶ月以内のご利用日分までご購入可能です。		
≪乗車票の購入可能期間≫		
◎乗車票の購入可能期間:町がJRから発券された日から1ヶ月以内のご利用日分まで購入可能です ◎町では半月に一度程度、JRから乗車票の発券を受け、最低限15日間程度のご利用日分まで購入できるよう取り扱います		
●町では十月に一度住長、JRから来単宗の光券を支げ、版仏版15日間住長のこ利用日ガまで購入できるより取り扱いより 4/1 4/10		
①町がJRから発券 ②町民が町から購入		
◆JR北海道 ◆幌延町: 役場·問寒別出張所 ■【乗車票発券】 ■【乗車票販売】		
◆幌延町 ◆幌延町民		
【乗車票販売】 <u>→4/30までの利用分</u>		
有効期間:1ヶ月		
4/15 4/20 5/14		
①町がJRから発券 ②町民が町から購入 →幌延町民		
【乗車票購入】 <u>⇒5/14までの利用</u> 分		
有効期間:1ヶ月		
その他	・複数枚の購入が可能で、1回につき1枚のご利用です。	
	・ご利用が少ない場合、1年間限りの取扱いとなる場合があります。	

来月号では、幌延町の今後の取組等についてお知らせします。

問い合わせ先:幌延町役場 住民生活課生活環境グループ (旧町民課生活環境グループ) 電話: 01632-5-1115•告知端末機: 5-8812 FAX: 01632-5-2971